

## 第17回 姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和3年4月23日)

全国的に新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、新規感染者は、大阪府で4月21日に1,242人、兵庫県では本日23日に567人と過去最高を数え、感染がとどまらない状況です。特に医療提供体制が逼迫しており、兵庫県の重症病床使用率は80%を超えるなど、きわめて厳しい状況にあります。

そのため、政府は、本日、兵庫県など4都府県に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく3度目の緊急事態宣言を発出し、期間は今月の25日から5月11日となる予定です。

兵庫県は、緊急事態宣言が発出された場合、感染拡大防止策として、県下全域において不要不急の外出自粛を要請するとともに、酒類の提供の禁止や大型商業施設への休業要請、公共施設の閉館等を行うことなどの考えを示しました。

本市においては、4月に入り一日に30人を超える新規感染者が発生し、自宅療養を含めた入院者数は250人を超え、感染状況を示す7つの指標においては、病床の逼迫具合、療養者数、新規感染者数等6つの指標でステージⅣのレベルとなっており、非常に厳しい状況が続いています。

緊急事態宣言という非常事態において、何としてもこれ以上の感染の拡大を防がねばなりません。市民の皆さまにおかれましては、感染防止を我が事としてとらえ、必ず感染しない・させないとの強い思いで、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

- ・変異株の感染者が増加していること等を踏まえ、日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛、混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や、休業要請等に応じていない飲食店等の利用を厳に控えてください。
- ・路上等における集団での飲酒、飲食店やカラオケ店などの利用、大人数・長時間の飲食を自粛するなど、感染リスクが高い行動は控えてください。
- ・家庭内での感染が5割を超えています。マスクや手洗いなど家庭内で「人にうつさない」行動をしてください。

市民の皆さまには、何よりも非常事態にあることを強く認識いただき、更なるご協力をお願いします。

本市の対応ですが、不要不急の外出自粛を徹底いただき、人流を抑制するため、市主催のイベントは、原則中止といたします。姫路城の公開を休止し、市の社会教育施設は閉館します。市の貸し館施設の貸し出しも休止します。

学校の臨時休校は行いませんが、児童生徒の健康を守るための感染予防を再度徹底し、教育活動を継続してください。

新型コロナウイルスワクチン接種については、入院・入所中の高齢者への接種は4月26日の週から、在宅の高齢者は5月下旬頃から順に行います。5月7日から、姫路市のワクチン接種予約システム、予約受付コールセンター及び市内の医療機関において、接種予約の受付を開始いたします。

市役所の各部署においては、災害レベルの緊急事態であることを理解し、行政としても緩むことのないよう、市民の規範となり、しっかりと対応してください。マスクの着用、手洗い・手指の消毒、人と人との距離の確保など、基本的な感染対策を再度徹底してください。それぞれの状況に応じて、テレワークの促進、時差勤務制度の活用等により、引き続き接触機会の7割削減に取り組んでください。

職員においては、市民の規範にならなくてはならないということを、肝に銘じて行動してください。ゴールデンウィークも含めて、不要不急の外出、会食等を慎むこと。この第4波を最後のコロナとの戦いにするため、一人ひとりが意識を高め、自らを律して行動してください。

常に市民の命と暮らしを守る立場にあるとの自覚と使命感を持ち、公務のみならず、プライベートにおいても、感染リスクを回避するよう心掛けてください。

そして職員が一丸となって感染の拡大防止に取り組むよう指示します。